

令和2年度御宿町農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金

項 目	金 額	備 考	
一般農作業	7,800円	1日当たり実働8時間とする。	
耕耘機耕起	6,800円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
耕耘機代かけ	7,200円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする。)	
トラクター耕起	6,300円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
トラクター代かけ	7,000円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする。)	
機械田植機	7,100円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (箱苗代は含まない。)	
コンバイン	17,200円	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (粃の運搬は含まない。)	
乾燥調整	2,700円	1俵60kg当たりとする。 (粃摺り800円を含む)	
箱	緑化	637円	1箱当たり(運搬は含まない。)
	硬化	874円	1箱当たり(運搬は含まない。)
畦塗り(機械)	50円	1m当たり	

※農業委員会で定める農作業標準賃金・農業機械標準作業料金については、あくまでも目安となるものです。当事者間で十分話し合いをして、決定してください。

★ 問合せ先 「御宿町農業委員会(産業観光課内 TEL(68)2513)」